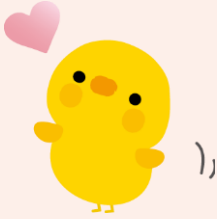


ベビーシッター派遣事業割引券のご案内

ファミリエクラブの訪問型保育サービスは内閣府のベビーシッター派遣事業割引券取扱事業者として認定されています。

保育サービスを利用された場合、1日1家庭1枚(2,200円)の割引券を利用できます。内容の詳細は以下をご参照お願いいたします。

項目	ご利用案内
1	<p>ご利用内容</p> <p>保育サービスを利用された場合に、保育料に割引券を1日1家庭1枚(2,200円)利用することができます。但し以下の費用には利用することができません。</p> <ul style="list-style-type: none">・2,200円未満の場合の保育料・入会金、年会費、月会費、特約料、キャンセル料、当日手配料・交通費、受診料、お薬代などの実費
2	<p>ご確認事項</p> <p>割引券に以下の内容が記入されているかご確認ください。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 交付日・ 承認事業主名・ 社印・ 労働者氏名 <p>* 割引券が有効期限内にあるかご確認ください。</p> 
3	<p>ご利用の流れ</p> <ol style="list-style-type: none">① ご予約時に割引券を利用する旨を連絡ください。② 保育者が割引券の使用報告用半券(左側半券)と、割引券本券(右側本券)のクローバーマーク欄に記入いたします。③ 利用者様にて保育者が記入した「利用日・利用時間」を割引券本券(右側本券)のハートマーク欄に記入ください。④ 割引券本券(右側本券)を利用月の月末までにファミリエクラブ事務局まで送付してください。 <p>【割引券送付先】 〒651-0086 神戸市中央区磯上通6-1-17 ウエンブレビル5階 ファミリエクラブ株式会社 事務局宛</p>
4	<p>割引金額のご返金方法</p> <p>割引金額は保育利用月の翌月のご請求時に反映いたします。 * 現金を返金するのではなく、翌月のご請求金額からの相殺となります。</p>

* 制度の詳細は内閣府ホームページ「ベビーシッター派遣事業」をご確認お願いいたします。